

日野町告示第30号

令和4年第4回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年5月6日

日野町長 埴 田 淳 一

1. 期 日 令和4年5月12日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件
  - ①専決処分の承認を求めることについて（日野町税条例の一部改正）
  - ②専決処分の承認を求めることについて（日野町国民健康保険税条例の一部改正）
  - ③令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）

---

○開会日に応招した議員

|         |         |
|---------|---------|
| 中 山 法 貴 | 梅 林 敏 彦 |
| 金 川 守 仁 | 松 尾 信 孝 |
| 中 原 信 男 | 松 本 利 秋 |
| 安 達 幸 博 | 佐々木 求   |
| 竹 永 明 文 | 小 谷 博 徳 |

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第4回 日 野 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 （第1日）

令和4年5月12日（木曜日）

---

### 議事日程

令和4年5月12日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて  
（日野町税条例の一部改正）（町長）
- 日程第5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて  
（日野町国民健康保険税条例の一部改正）（町長）
- 日程第6 議案第28号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第4 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて  
（日野町税条例の一部改正）（町長）
- 日程第5 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて  
（日野町国民健康保険税条例の一部改正）（町長）
- 日程第6 議案第28号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）（町長）
-

出席議員（10名）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1 番 中 山 法 貴 | 2 番 梅 林 敏 彦  |
| 3 番 金 川 守 仁 | 4 番 松 尾 信 孝  |
| 5 番 中 原 信 男 | 6 番 松 本 利 秋  |
| 7 番 安 達 幸 博 | 8 番 佐々木 求    |
| 9 番 竹 永 明 文 | 10 番 小 谷 博 徳 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

|    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 局長 | 飛 田 朋 伸 | 書記 | 小 川 由美子 |
|    |         | 書記 | 浦 部 俊 一 |

説明のため出席した者の職氏名

|            |         |        |         |
|------------|---------|--------|---------|
| 町長         | 堀 田 淳 一 | 副町長    | 音 田 守   |
| 教育長        | 生 田 求   | 総務課長   | 景 山 政 之 |
| 住民課長兼会計管理者 | 荒 木 憲 男 | 企画政策課長 | 神 崎 猛   |
| 健康福祉課長     | 住 田 秀 樹 | 産業振興課長 | 五百川 和 久 |
| 建設水道課長     | 音 田 雄一郎 | 教育課長   | 遠 藤 律 子 |

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり定足数に達していますので、これより令和4年第4回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会は、マスク着用や換気を行うなど新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

また、出席議員にはタブレット端末機の使用を例規確認のため許可しておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第１２５条の規定により、３番、金川守仁議員、４番、松尾信孝議員の２名を指名いたします。

---

### 日程第２ 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の１日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の１日間と決定いたしました。

---

### 日程第３ 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第３、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第３回定例会以後に実施された地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

３月２８日、西部町村議会議長会連絡会に議長が出席いたしました。

３月２９日、オシドリ観察小屋閉会セレモニーに議長が出席いたしました。

同日、日野町社会福祉協議会評議員会に関係議員が出席しました。

３月３０日、鳥取県町村議会議長会定期総会に議長が出席しました。

４月１日、議会事務局職員及び書記の辞令交付を行いました。

４月３日、共生の里事業に議長が出席しました。

４月５日、議会改革推進特別委員会を開催しています。

４月５日、１９日、２５日、５月２日には議会だより１３２号発行のため議会広報常任委員会を開催しています。

4月12日、日野病院組合議会臨時会に議長ほか関係議員が出席しました。

4月18日、町体育協会理事会に議長が出席しました。

4月26日、町体育協会総会に議長が出席しました。

4月29日、宝仏山山開きに議長が出席しました。

4月30日、義務教育学校建設工事安全祈願祭に議長、副議長、教育民生常任委員長が出席しました。

5月10日、第43回鶴の池マラソン大会実行委員会に議長が出席しました。

5月11日、鳥取県町村会創立100周年記念式典に議長が出席しました。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和4年第3回議会定例会以降の一般行政報告を行います。

まず、3月29日、根雨のオシドリ観察小屋解体に伴い開催された「未来へつなげ！オシドリ観察小屋再建に向けた記念セレモニー」に出席いたしましたので、概要を報告いたします。

セレモニーでは、長年オシドリの保護活動、地域の活力づくりに御尽力いただいたオシドリグループの皆さんへ感謝状を贈呈するとともに、この秋完成予定の新しい観察小屋の概要についても説明をさせていただいたほかドングリの苗木をオシドリグループへ贈呈し、オシドリの生息環境保護に役立てていただくことといたしました。

なお、新しい観察小屋につきましては今年10月下旬完成予定で、11月1日にオープンする予定としているところでございます。

次に、4月3日、菅福地区において共生の里事業が開催され出席しましたので、御報告いたします。

この共生の里事業は、町内の集落と町外の企業などが連携して農地や農業用水路の保全活動などを行う取組で、地元の連合自治会と伯耆地区郵便局長会とが一緒になって取組を続けられています。当日は好天に恵まれ総勢100名もの方々が参加され、農業用水路の泥上げや草刈り作業に励まれました。菅福地区の共生の里事業は今年度が最終年度でございます。8年もの間、事業を継続していただいた伯耆地区郵便局長会関係者に対しまして敬意を表するとともにこのような菅福地区の取組を他の集落へも拡大し、本町の農業、農村の活性化につなげていきたいと考えているところでございます。共生の里事業に関心のある集落にございましては、町まで御相談いただければと思います。

次に、保育所及び各学校において入園式、入学式が行われましたので御報告いたします。

ひのっこ保育所では4月4日に入園式が行われ、新たに12名が入園され、本年度の就園児は現時点で56名となりました。小学校及び中学校では4月8日に入学式が行われ、黒坂小学校4名、根雨小学校7名、日野中学校14名の入学がございました。それらにより、全校児童生徒数は黒坂小学校23名、根雨小学校46名、日野中学校46名となりました。さらに、日野高校では4月7日に入学式が行われ、37名が入学されました。また同日、双葉寮の入寮式があり、新規で14名が入寮されたことで入寮生が28名となりました。県外生は24名となり、そのうち下宿生が2名という状況でございます。

次に、4月12日には令和4年第2回日野病院組合議会臨時会が招集されました。議案は条例改正3件、補正予算が2件提案され、全て原案どおり可決されたところでございます。条例改正はコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員の処遇改善を目的とした救急医療機関勤務臨時手当の創設、人事院勧告に基づく期末手当の支給月数の引下げなどがございます。補正予算は病院事業会計、在宅保護支援事業会計それぞれ人事院勧告に基づく期末手当の引下げなどによる減額補正が提案されたところでございます。

議案以外では、日野郡の医療連携に係る基本協定に基づく人事交流を日野病院と江尾診療所との間で実施するとの報告がございました。これは江尾診療所からの要望を受け、日野病院の職員を週1回派遣し技術指導を行うものでございます。この取組が今後の医療連携強化に向けても一助となることを期待しているところでございます。

次に、4月13日には米子工業高等専門学校と地方創生SDGsの推進に関する包括連携協定を締結しましたので、その概要を報告いたします。

このたび、知と人材の集積拠点であります米子工業高等専門学校と本町が双方の強みを生かしながら持続可能な地域づくりの実現に向けて連携、協力させていただくこととなりました。本協定では暮らし、まちづくり、産業・雇用、学び、イノベーションの5つの分野で連携することとしております。本協定の締結を契機として、本町において持続可能な地域づくりに向けた取組を実施することにより地域の活力を高め、安心安全で快適な暮らしの実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、4月29日、金持テラスひのに設置しております日野町特産品売場まめなか屋が米子インターチェンジ近くの観光拠点であるお菓子の壽城に出店いたしました。出店に当たり、店の名前を「日野町まめなか屋2nd store（セカンドストア）カナウ」と名づけ、日野町の特産品を販売するとともに店舗内に金持神社の分祠を設置し、黄色いハンカチなどの縁起物も販売いたしております。日野町のアンテナショップとしてお菓子の壽城を訪れる観光客に日野町と金持

神社をPRし、日野町の認知度向上と日野町を訪れる観光客増加につなげてまいりたいと考えております。

4月30日午前10時から、日野町立義務教育学校建設工事安全祈願祭が現地で執り行われました。当日は工事関係者など約20名が参加し、令和5年2月までに完成することを期待しているところでございます。

次に、鳥取県町村会100周年記念式典が5月11日にホテルニューオータニ鳥取で開催されましたので、その概要を報告いたします。

この会は大正9年10月16日に設立され令和2年に100周年を迎えましたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、記念式典の開催が延期されていたところでございます。このたびの開催の運びとなったものでございます。式典では、平井鳥取県知事をはじめ荒木全国町村会長、鳥取県選出の国会議員などの皆様、多くの方に御臨席を賜り、滞りなく進行が行われました。フリーキャスターの橋谷能理子氏からは「伝わる力～地方から巻き起こす風～」との演題で記念講演をいただき、本会が次なる100年への一步を踏み出す決意を感じる式典となりました。

以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第26号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（日野町税条例の一部改正）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第26号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは地方税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、日野町税条例の一部を改正する条例を同日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第26号、専決処分の承認を求めることについて

の専決処分事項、日野町税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

議案書の3ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。

2、改正内容についてです。(1) 固定資産税につきまして、①は土地に係る固定資産税の負担調整措置について、景気回復に万全を期すため激変緩和の観点から令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行は評価額の5.0%を改正後は2.5%とするもので、令和4年4月1日から適用となります。

②は固定資産税課税台帳の証明関係で、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）において市町村長は固定資産課税台帳に総務省令で定める措置を講じたもの、もしくはその写しを閲覧させ、または証明書に当該措置を講じたものを交付することができる旨が規定されたことに伴い、DV被害者等への措置が講じられた固定資産課税台帳の写しの閲覧または証明書に当該措置を講じたものの交付であってもその閲覧、交付の手数料が変わらないことを明確化するものです。令和4年4月1日から適用となります。

③は固定資産税の減額措置について、従前、熱損失防止改修工事が行われた住宅が当該減額措置の対象となっていたところ、地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）において、熱損失防止改修工事だけでなく高効率給湯器等の措置の取付工事等もその対象となり、対象となる工事が拡充されたことから所要の整備を行うもので、令和4年4月1日から適用となります。

次に、(2) 個人町民税です。①は所得税における住宅ローン控除の特例措置の見直しに合わせて個人町民税の適用期限を令和20年度まで延長するもので、令和5年1月1日から適用となります。

(3) その他必要な規定の整理を行うものでございます。

最後に、3、附則規定です。この改正後の条例は、令和4年4月1日から施行することといたしております。ただし、各規定の施行日については24ページ、改正条例附則第1条に定める施行日としております。

また、経過措置につきましては、改正条例附則第2条から第4条に定める期日、経過措置としております。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

4番、松尾議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） 固定資産税のところの従前、熱損失防止工事、これが今回高効率

給湯器等の装置の取付けも対象になったということで、所定の条文等の改正が提案されました。

質問は、ほかの項目と違ってこれは受益者が申請をして適用になるというふうに読むんですが、この受益者をどういう形で固定資産税の課税者、つまり町はこの受益者をどうやって捕捉するのか。申請がもちろんなければ捕捉できないんですけど、ここんところについてもう少し具体的に説明してください。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） こちらの税ですけども、固定資産税、新築になりましたときに住民課のほうで新築された家見させていただいて、固定資産税のほうを決めさせていただくようにしております。そのときにこの高効率給湯器というものがこの工事に含まれているかというのを把握できますので、そちらのほうで把握しまして申請をしていただくというふうな形になろうかと思えます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 4 番、松尾議員。

○議員（4 番 松尾 信孝君） 確認ですが、これは新築の家ですね。なおかつ町が実際にその新築家屋を見に行かれて捕捉すると。受益者、それでもって申請してくださいと。そういうふうな制度の流れというふうに理解してよろしいですね。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） おっしゃるとおりです。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

1 番、中山議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 条例文を見ると新築ということは書いておらず、改修工事から、完了から 3 か月以内に申請するというふうに読めるので、新築に限らないのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 16 ページを御覧いただきたいと思いますが、新築住宅等とありますが、基本的に新築工事ということと理解しております。

○議長（小谷 博徳君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第4、議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（日野町税条例の一部改正）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第27号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第27号、専決処分の承認を求めることについて（日野町国民健康保険税条例の一部改正）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第27号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

これは地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を同日に専決処分しましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては住民課長より説明させますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第27号、専決処分の承認を求めることについての専決処分事項、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の3ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。

2、改正内容についてでございます。基礎課税額に係る課税限度額、改正前63万円を改正後65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額、改正前19万円を改正後20万円に引き上げるものでございます。

次に、3、附則規定でございます。この改正後の条例は、令和4年4月1日から施行することといたしております。

また、適用区分でございますが、改正後の日野町国民健康保険税条例の規定は令和４年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和３年度分までの国民健康保険税についてはなお従前の例によります。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第５、議案第２７号、専決処分の承認を求めることについて（日野町国民健康保険税条例の一部改正）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第２７号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第６ 議案第２８号

○議長（小谷 博徳君） 日程第６、議案第２８号、令和４年度日野町一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第２８号、令和４年度日野町一般会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ１，９７１万３，０００円を追加し、予算総額を３３億９，８０５万５，０００円とするものでございます。

補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、対象児童１人当たり５万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る諸費

用、また早ければ6月下旬に開始する予定の新型コロナウイルスワクチン4回目追加接種に係る諸費用を新たに計上するものでございます。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第28号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入について。国庫支出金、衛生費負担金は新型コロナウイルスワクチン接種費用負担金として285万6,000円の増額。国庫支出金、民生費補助金は新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金として567万8,000円の増額。衛生費補助金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として1,117万7,000円の増額。繰入金、財政調整基金繰入金は今補正の財源として2,000円の増額。

次に、5ページ、歳出について御説明いたします。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は567万9,000円の増額です。子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る消耗品費、郵券代、システム改修費用及び給付金などを計上しています。衛生費、保健衛生費、予防費は1,403万4,000円の増額です。これは新型コロナウイルスワクチンの4回目追加接種に係る費用として、報酬はワクチン接種業務に従事するパートタイム会計年度任用職員の時間外勤務手当に係る報酬、職員手当等はワクチン接種業務に従事する職員の時間外勤務手当など、報償費はワクチン接種業務に従事いただく医師、看護師などへの謝礼、需用費及び役務費はワクチン接種会場に必要な消耗品費、コールセンターの電話料、接種券及び予診票を送付するための郵券代など、委託料はワクチン接種のための予診票等作成処理や各種システムの改修に伴う電算処理委託料と、接種会場までのバス、タクシー運行に係る委託料です。

以上が一般会計補正予算（第1号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は全般的に行います。よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第6、議案第28号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

以上で令和4年第4回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時37分閉会

-----